釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時　令和４年４月７日（木）１６：００

発表項目	釧路総合振興局管内で回収された死亡野鳥（ﾊｼﾌﾞﾄｶﾞﾗｽ）におけるＡ型鳥インフルエンザウイルス簡易検査の結果（陽性）について		
記者ﾚｸﾁｬｰのお知らせ	（実施日時） 月　日（　）　時　分	**発表者**	
		発表場所	
概　要	○　４月６日及び７日に釧路市内で死亡野鳥(ハシブトガラス)15羽が回収され、釧路総合振興局がそのうち２羽で簡易検査を実施したところ、１羽からＡ型鳥インフルエンザの陽性反応が確認されましたので、お知らせします。 ○　今後、環境省が、研究機関（調整中）に依頼して高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施します。 （検査結果の判明まで１週間程度かかる見込み。） また、環境省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。 ○　遺伝子検査で陽性となり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された場合には、「釧路総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催します。 なお、半径３km の区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。 また、現時点で管内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。		
参　考	○　現時点では、Ａ型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。 ○　今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、養鶏場への取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。 ○　高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。		

報道(取材)に当たってのお願い	○　高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農家における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。 ○　高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。 ○　現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。	
他のｸﾗﾌﾞとの関係	**同時配付**	環境省、北海道（野生動物対策課、畜産振興課）
	同時レク	※15時発表済み

担　当（連絡先）	・釧路総合振興局保健環境部環境生活課（担当者：小森） ＴＥＬ：0154-43-9155 ・釧路総合振興局産業振興部農務課（担当者：吉野） ＴＥＬ：0154-43-9224